



出席者名簿 (敬称略)

【自治会・町内会等】

	団 体 名	氏 名	備 考
1	戸部本町町内会	小泉 豊	会長
2	新富町町内会	高田 隆	会長 (司会)
3	坂本町町内会	加藤 純生	会長
4	観音山町内会	塩田 丈嗣	会長
5	山王町内会	水上 浩志	会長
6	岡本町内会	吉岡 裕子	会長
7	コスモ鎌倉玉縄自治会	越野 彰子	
8	D I Kマンション自治会	角田 時子	会長
9	鎌倉ロジュマン自治会	小川 紀行	会長
10	植木町内会	山崎 一二	会長
11	オーベル鎌倉植木自治会	小宮 利雄	会長
12	鎌倉岡本ガーデンホームズ自治会	鈴木 康夫	会長
13	ラシェール鎌倉岡本ハイライズ自治会	河野 修	
14	レックスガーデン鎌倉岡本自治会	遠藤 泰子	会長
15	鎌倉グランマックス自治会	白井 克実	会長
16	玉縄台自治会	柳瀬 雄三	会長
17	新植木町内会	中村 ユキエ	
18	関谷城廻町内会	正木 重郎	会長
19	早雲台自治会	渡辺 宏	会長
20	城廻自治会	渡辺 寿三	会長
21	星和城廻自治会	阪口 博明	
22	城廻清水小路自治会	中田 信和	会長
23	新風台自治会	圓谷 光	会長
24	鎌倉関谷スカイハイツ自治会	山田 文夫	
25	ガーデンハイツ鎌倉玉縄自治会	三好 和人	会長
26	鎌倉グリーンマンション管理組合法人	石川 俊雄	

【その他の団体等】

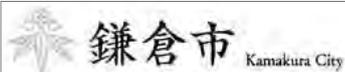
	団 体 名	氏 名	備 考
1	玉縄地区社会福祉協議会	小川 サヨ子	
2	第九地区民生委員児童委員協議会	深見 正美	
3	みらいふる鎌倉玉縄地区	高澤 正義	
4	鎌倉市青少年指導員連絡協議会 (玉縄地区)	平野 守久	
5	玉縄女性の会	山森 美紀	
6	生活支援コーディネーター	井上 達夫	
7	玉縄地域アセスメント推進会議	曾田 健二	

**【鎌倉市】**

	役 職	氏 名	備 考
1	鎌倉市長	松尾 崇	
2	共創計画部長	比留間 彰	
3	防災安全部長	長崎 聡之	
4	都市整備部長	樋田 浩一	
5	玉縄支所長	今井 伸行	

# 第1部 市長からの説明

## 【全地域共通】



令和元年度ふれあい地域懇談会 第1部市長からの報告



鎌倉市長 松尾 崇

市民の皆様の生活を豊かにし、  
幸せに暮らし続けることができる  
まちをつくるために

鎌倉のまちづくりは「SDGs」と「共生社会」の視点  
で進めています。



**SDGsの実現に向けた取り組み**

## SDGs (Sustainable Development Goals) = 持続可能な開発目標

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



## SDGs (Sustainable Development Goals)について



「市」による水関連SDGs推進に向けた連携

**WOTA BOX**  
for Shelter  
災害用シャワーパッケージ





## 安定したごみ処理体制の確立に取り組んでいます



7

## 将来のごみ処理体制についての方針

一般廃棄物処理を取り巻く状況を考慮しつつ、本市における最適なごみ処理体制について改めて検討しました。

- ・日本全体でごみ量が減少している。
- ・ごみを受け入れる民間事業者が増加しており、処理価格も下がってきている。
- ・鎌倉市も、家庭系ごみの有料化や新たな分別の実施等、市民の皆様の協力を得て、ごみ量が減少している。

8

## 2029年度の焼却量(試算)

28,980トン → 9,998トン



0

## 新焼却施設を建設する場合と 建設しない場合を 3つの観点から評価

安定的な  
ごみ処理

財政面

環境面

1

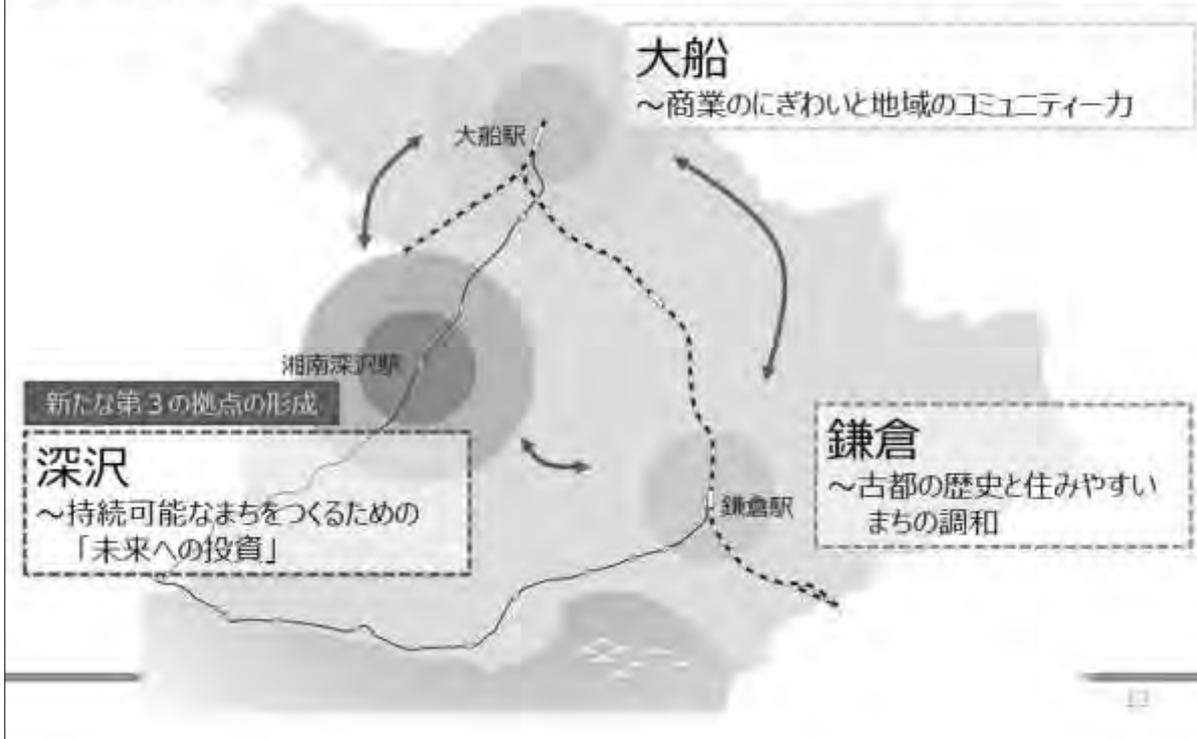
## 新焼却施設を建設する場合と建設しない場合を 3つの観点から評価

安定的な ごみ処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 焼却施設を建設する場合には安定性が高い</li> <li>• 焼却施設を建設せずに民間に委託して処理する場合でも、事業者とバックアップ協定を締結して処理することで、安定的な体制の補完が可能</li> </ul>
財政面	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 焼却施設を建設する場合：約290億円の費用負担</li> <li>• 焼却施設を建設しない場合：約220億円の費用負担</li> </ul>
環境面	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 焼却施設を建設しない場合よりも、建設する場合の方がCO<sub>2</sub>発生量が多く、環境負荷が高い</li> </ul>

## 新焼却施設を建設する場合と建設しない場合を 3つの観点から評価した結果

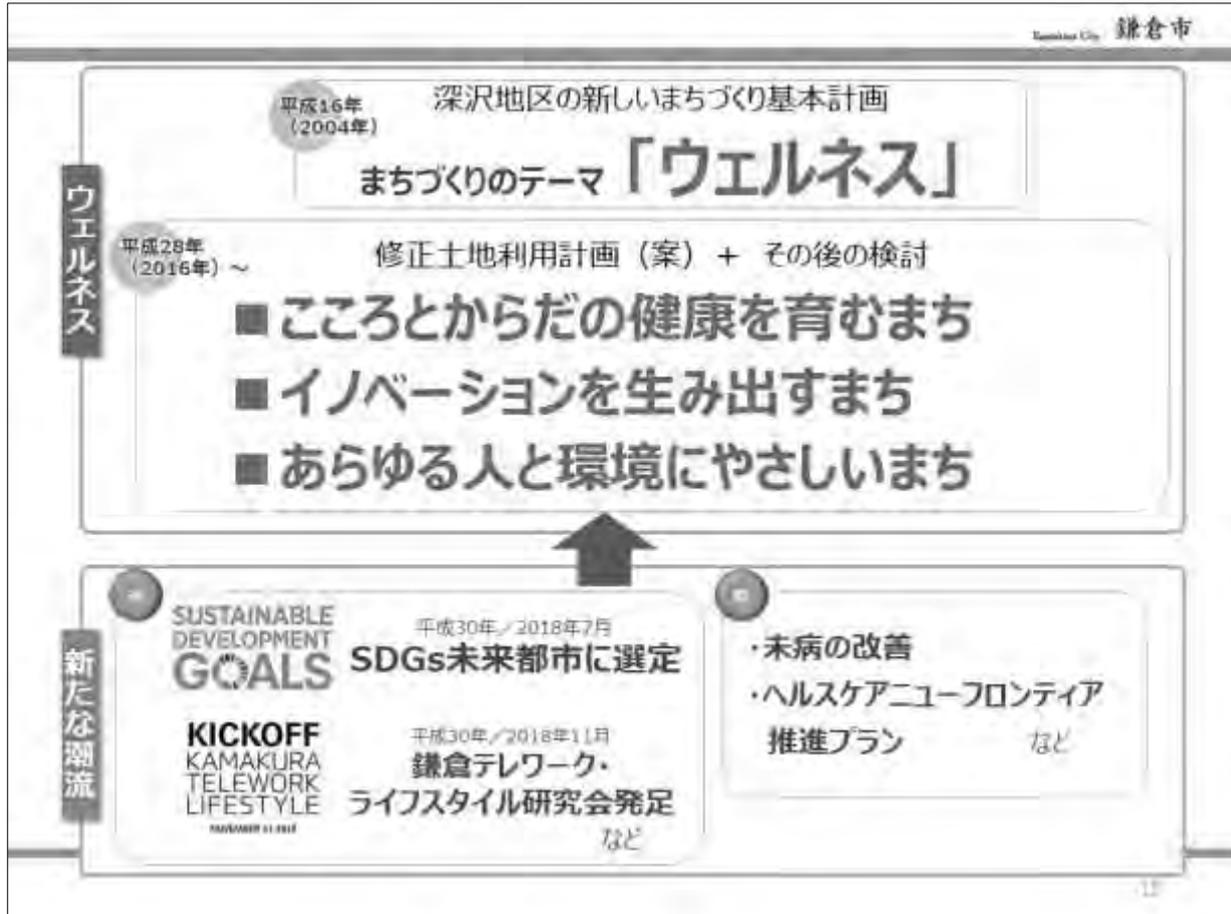
焼却施設を建設せずに  
ゼロ・ウェイストを目指して  
ごみの減量・資源化を進める方向に  
方針転換することとしました。

# まちの良さを生かしつつ、新たな活力をつくる



## 第3の拠点「深沢」のまちづくり【両地区一体の土地区画整理事業】

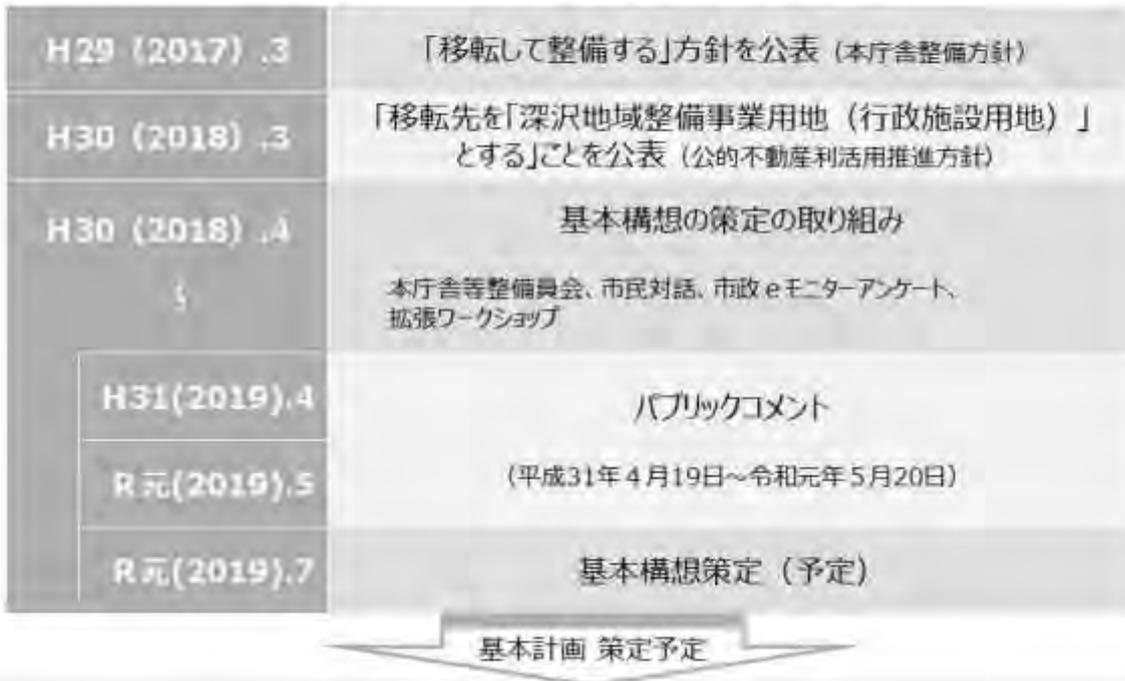




## 鎌倉市本庁舎等整備基本構想 (素案)

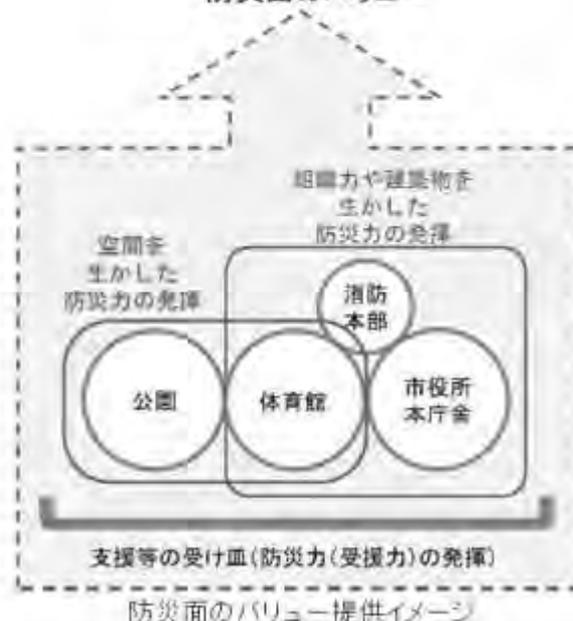


## 基本構想の策定に向けた取り組み



## 防災拠点としての機能

総合的な防災力を全市に対して発揮  
= 防災面のバリュー



## 本庁舎等整備のスケジュール

(イメージ)

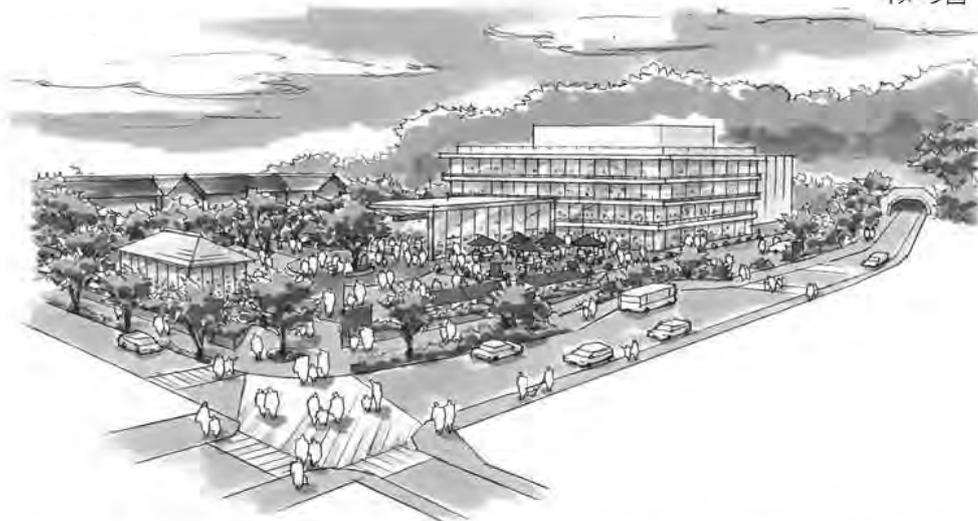
年度	本庁舎整備	深沢のまちづくり	新駅整備
R元(2019)	基本計画 策定作業		概略設計(JR) 新駅設置 見極め
R2(2020)	基本設計	都市計画 決定手続	JRとの基本協定
R3(2021)		都市計画決定	
R4(2022)	事業者等募集準備		
R5(2023)	事業者等選定		
R6(2024)	設計・手続		
R7(2025)	工事		
R8(2026)			
R9(2027)			
R10(2028)	開庁予定		

事業手法等により内容が異なるため、関係事業の進捗に併せ、今後、調整していきます。

19

## 鎌倉市役所（現在地）の将来的な跡地活用

イメージ図



ホール、図書館、現在の鎌倉市役所1階の窓口機能を持つ施設として跡地活用することを、官民連携も含めて検討していきます。

20



# 共生社会の実現に向けた取り組み



## 自分らしく、生きる。 共に、生きる。

「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例」を制定しました。

「すべて国民は、個人として尊重される。」  
からはじまる日本国憲法第13条は、個人の尊厳及び幸福追求権  
について規定しています。

私たちの年齢、性別、性的指向や性自認、障害及び納気の有無、  
家族のかたち、職業、経済状況、国籍、文化的背景などは、  
それぞれ異なります。

多様な人々が尊重され、どのような立場になるうとも、  
自分らしくいられる社会が、私たちの目指す共生社会です。  
近くにいる人の生きにくさに思いをめぐらせてみましょう。  
自分らしく生活したくとも、多くの人にとっての「ふつつ」や  
「当たり前」を前提とした社会に、

生きにくさや居心地の悪さを感じる人がいます。

「ふつつ」や「当たり前」の意味は人によって違うからです。

互いの違いを思いやり、配慮することで、

人はみな、共に生きられます。

目に見えない事情はもとより、目に見えない、あるいは言葉に

できない生きにくさに気づくことが、

共生社会への一歩となります。

私たちは、多様性を認め、互いを思い、自分らしく安心して  
暮らせる社会を、鎌倉市において実現するために、

この条例を制定します。(条例前文)

地域共生課…内線2496

イラスト：NAOMI

2画に続く

### 【これまでの取り組み】

- 鎌倉市共生社会の実現を  
目指す条例の制定
- 福祉総合窓口の開設
- 接遇マニュアルの整備と  
職員研修の実施
- 本庁舎窓口にサインボードを  
設置

## 共生社会の実現に向けたこれらからの取り組み



### 誰でも楽しめる海水浴場に

身体の不自由な人でも楽しめるよう、由比ガ浜・材木座・腰越の各海水浴場で水陸両用車いすを貸し出します。由比ガ浜には、土・日・祝日に2人の対応要員を配置します（海水浴場開設期間）。

### 「パートナーシップ制度」を検討

お互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約束した、性的マイノリティのカップルを自治体が認める「パートナーシップ制度」の実施に向け検討しています。

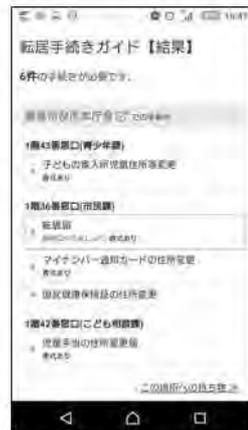
### 発達支援サポーターが学校に

鎌倉市発達支援サポートシステム推進事業の「サポーター養成講座」を終了した人が、地域の身近な支援者として、市立小・中学校で児童・生徒に生活面や安全面などの介助を行います。

## 人に寄り添うテクノロジーで、住みやすいまちに



簡単な質問に答えるだけで、手続き内容や必要な書類が分かります。二次元バーコードで書類を作成し、市役所で印刷することもできます。



「受信設定」をしておけば、関心ある情報だけを受け取れます！



鎌倉市  
ホームページ



子ども子育て



防災情報



くらしの  
手続きガイド



ごみの出し方



受信設定



株式会社ボイスタートと連携して、AIスピーカーに、同社が開発した高齢者向けのアプリを加えたサービスです。声掛けすることで、簡単に情報を入手できる実証実験を行いました。

# 自分たちのまちを自分たちの力で ～これからの住民自治～

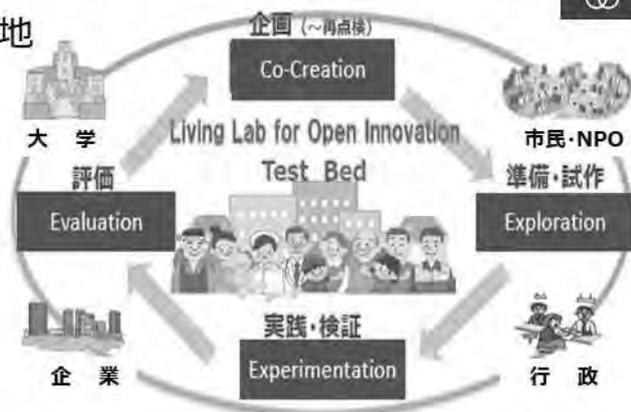
## 【地域のかで課題を解決】リビング・ラボ



著しい高齢化が進行する郊外の住宅地における『リビング・ラボ』の取り組み

高齢化率が高いことを地域の強みと捉え、日本が迎える超高齢社会・長寿社会に必要な商品やサービスを産官学民連携で生み出す場を共創。

生活の場をLab（研究の場）として生活の中から政策・施策を立案。



**【地域の力で課題を解決】  
大平山丸山地区の住環境を保全する  
ため、地区計画区域を拡大**

大平山丸山地区の住民の皆さんによる活動を受け、地区計画区域を拡大する都市計画変更を行いました。

地区計画制度は、地域ごとの特性を生かしたまちづくりを行う上で有効な手段です。今後とも活用に向けた取り組みを進めていきます。

※地区計画・・・

地区のルールとして、敷地面積の最低限度や壁面線の位置の制限等を定めることで、良好な環境を整備し、保全するための計画のことです。



**ご清聴ありがとうございました**

## 第1部 市長からの説明に対する意見・質疑

質疑なし

## 第2部

### 地域の懸案事項に関する報告

玉縄-R1-1	山崎跨線橋北交差点の交通整備について
玉縄-R1-2	岡本二丁目マンション跡地について
玉縄-R1-3	関谷524番地先及び関谷528番地道路の通行について

令和元年度ふれあい地域懇談会 第2部 進捗状況報告書

番 号	玉縄 - R 1 - 1
テ ー マ	山崎跨線橋北交差点の交通整備について
概 要	<p>平成29年3月に大船警察署交通課課長補佐と話をした時、県警本部と話をし秋までに時差式信号の設置ができるように進めていると聞いたが、まだ設置されていない。早急に設置を求める。</p> <p>※同地の渋滞解消策の一環として、過去に歩道の一部縮小し、右折ようのセンターラインを敷いた。このことを踏まえ、センターラインの移設についても検討してほしい</p>
担 当 部 課	共創計画部 交通政策課 都市整備部 道路課

テーマに係る進捗状況について	
<p>山崎跨線橋北交差点の時差式信号設置については、市からも大船警察署に地元の要望を伝えております。大船警察署からは、「渋滞解消のために大船方面から藤沢方面に向う車線について、右折禁止の規制をすることも一つの対策として併せて検討中であり、今後、地元の方々からお話を直接伺いたい。」との回答を得ております。（交通政策課）</p> <p>また、山崎跨線橋北交差点周辺の渋滞解消の対策として、平成26年度（2014年度）にフラワーセンター南側の歩道の一部縮小し、右折車がスムーズに通行できるよう工事を実施しています。</p> <p>御提案のありました、川下側の黄色センターラインの移設につきましては、警察の所管となることから、要望を伝えてまいります。（道路課）</p>	
添 付 資 料	

令和元年度ふれあい地域懇談会 第2部 進捗状況報告書

番 号	玉縄 - R 1 - 2
テ ー マ	岡本二丁目マンション跡地について
概 要	順調に進んでいればこの春（平成30年）から工事が始まっていた計画がストップしている。長い時間の経過もあり、計画の見直しが必要。可及的速やかにお願いしたい。
担 当 部 課	都市整備部 道水路管理課

テーマに係る進捗状況について	
<p>岡本二丁目マンション跡地については、隣接土地所有者と境界確定についての合意が得られないため、筆界特定制度を利用することとし、平成30年（2018年）3月16日付けで横浜地方法務局に申請を行いました。</p> <p>その後、横浜地方法務局から、平成31年（2019年）2月28日付けで筆界が特定された旨の通知がありました。</p> <p>通知では、市の主張と異なる筆界であったことから、現在、市顧問弁護士に今後の対応について相談を行っており、この結果を踏まえ市としての方針を決めていきたいと考えています。</p>	
添 付 資 料	

令和元年度ふれあい地域懇談会 第2部 進捗状況報告書

番 号	玉縄 - R 1 - 3
テ ー マ	関谷524番地先及び関谷528番地道路の通行について
概 要	比較的車両の通行が多い道路であるが狭隘ですれ違いが困難である。車道拡幅の方策等検討状況はいかがか。
担 当 部 課	都市整備部 道路課

テーマに係る進捗状況について	
<p>関谷川沿いの道路拡幅については、現場を確認したところ関谷川側へ拡幅することが困難であるため、関谷小学校及び県立鎌倉養護学校側の歩道幅員を狭くすることについて両校と調整を行ったところ、一校から現在の歩道幅員を狭めないでほしいとの回答がありました。</p> <p>そのため、現在、他の方策について検討を行っております。</p>	
添 付 資 料	

## 第2部 「地域の懸案事項に関する報告」に対する意見・質疑

- ① 山崎跨線橋北交差点の交通整備について
- ② 岡本二丁目マンション跡地について
- ③ 関谷 524 番地先及び関谷 528 番地道路の通行について

### <新富町町内会 高田会長>

③について、私の考えを提案したい。道路が曲がっているためすれ違ふことが出来ず、また学校が近隣にあることで様々な面で支障をきたしている。そこで、関谷小学校と隣の養護学校を中心とした一つのサークル状の、一方通行のロータリー式の道路を考えたらどうか。

関谷川にぶつかったところは左折し、上流から下流に進めばインターに繋がる広い道路に出る。インターに向かって左車線を走れば反時計回りで大きく回ることが出来る。一方通行になれば、すれ違ひが発生しないことになる。

一方通行にするには、公安委員会と警察との調整が出てくるだろうが、車で回る分には一回りしても600~700メートルの範囲で時間もそれほどかからない。

### <松尾市長>

御提案ありがとうございます。地域の方や警察を含めて様々な検討をしていきたい。

### <共創計画部 比留間部長>

警察との協議と沿道の方々との合意形成が重要であるので、それらを含めてまた話し合いをさせていただきたい。

### <ガーデンハイツ鎌倉玉縄自治会 三好会長>

①について、解決策の一つとしての大船方面から藤沢方面へ向かう車線の右折禁止を警察と協議してくださっているということだが、路線バスと湘南鎌倉総合病院の送迎バスの走行コースが含まれている。車種を限って限定的に右折禁止にするよう検討してほしい。

### <松尾市長>

御意見を踏まえた上で、警察が中心にはなるが我々も検討していく。

### <早雲台自治会 渡辺会長>

①について、交通政策課の回答の中に、大船警察署が地元から話を直接聞きたいとの話があったとあるが、市役所の方に話を持っていったのであれば、市役所にセッティングをしてほしいということではないのか。

### <松尾市長>

基本的には警察から地元に入って行くものである。警察から市に、話を伺う場をセッティングするよ

う要請があったわけではない。

**<早雲台自治会 渡辺会長>**

この後誰が行動するのか。警察が独自で調べるとのことか。

**<共創計画部 比留間部長>**

長年、地元から警察に要望されていて、地元からの意見を受けて市も警察に要請している。警察からはこのような回答を得ているが、なかなか地元に行かれないようであれば我々からも警察に働き掛けていくが、最終的には地元と警察で調整することになる。

**<早雲台自治会 渡辺会長>**

この話を持ち掛けたのは市であるので、主体的に市から動いた方が良いのではないかと。

次に道路課の回答であるが、要望を伝えるとあるがいつまでにやるつもりか。どの回答も期限が切られていない。

**<都市整備部 樋田部長>**

期限が書かれていなくて申し訳ない。この場を踏まえて要望していく。

**<早雲台自治会 渡辺会長>**

いつまでか。今年中などの期限は。

**<都市整備部 樋田部長>**

要望は今月中にでも要望していく。

**《後日対応 共創計画部 交通政策課》**

大船警察署に確認したところ、「時差式信号機を設置するには大船駅方面からの道を右折禁止とする必要があるが、その右折禁止について令和元年10月に行われた地域の役員が集まった会合に諮ってもらったところ、玉縄一丁目、玉縄二丁目及び植木の参加者から、右折禁止について反対の意見が出された。このことから、右折禁止とすることは難しい」とのことでした。

**《後日対応 都市整備部 道路課》**

交通管理者の大船警察署が交通事業者のバス会社と協議した結果、センターラインの移設は幅員が狭くなり、バスの通行に支障があるため、センターラインの移設はやめてもらいたいとの意向が示された旨、大船警察署から市へ回答がありました。このようなことから、センターラインの移設は困難と考えています。

**<早雲台自治会 渡辺会長>**

②について、市としての方針を決めていくとあるが、これはいつまでに決めるのか。

**<都市整備部 樋田部長>**

権利者の方に7月16日以降にアポイントを取るよう言われている。

**<早雲台自治会 渡辺会長>**

いつまでに方針を決めるのか。

**<都市整備部 樋田部長>**

今年度中に方針を決めたい。

**<早雲台自治会 渡辺会長>**

この件は何年も前からのものである。絶対にやるということでもなく、目標をいつか具体的に決めないと物事が進まない。鎌倉市の回答は具体的に目標としている日付の記載がないので、今後は日付を記載してほしい。

**<松尾市長>**

かしこまりました。

**《後日対応 都市整備部 道水路管理課》**

8月16日に市長が隣接権利者と現地で面談し、引き続き協議していくことを確認しました。相手がいる問題であり、いつまでという期限を決めることは困難ですが、できるだけ早い時期に解決できるように取り組んでまいります。

**<観音山町内会 塩田会長>**

去年も同じような議題が上がった。その中で大船観音前切通しの石垣補修についての件があった。その回答は、崩壊の危険性はないが雑草を除去し、目地補修や空洞の充填を考えているということであったが、実際に対応はされたのか。今日結果が聞けると思ってきたがどうなっているか。

**<都市整備部 樋田部長>**

本年度予算化をして手続きをしているところであるので、今年度中に対応していく。

**<松尾市長>**

昨年の経過報告が議題に入っておらず申し訳ない。詳しくは後ほど御連絡するようにする。

**<観音山町内会 塩田会長>**

予算がないから去年の件を今年対応するというのか。今日の議題も来年対応するという事なのか。

**<松尾市長>**

ここでやると決めた場合でも、予算がないのですぐには取り掛かれない。緊急避難的な例外はあるが、基本的には来年度予算に計上して対応していくということになる。

**<観音山町内会 塩田会長>**

期限を書いてもらわないとわからない。いつ頃になるのかを示していただきたい。

**<松尾市長>**

今年度のスケジュールと合わせ、報告していきたい。

**《後日対応 都市整備部 道路課》**

隣接地権者等との調整に時間を要したため、入札を令和元年（2019年）9月に行いましたが、入札不調により業者が決まりませんでした。再度入札を行うことも検討しましたが、年度内に完了しないことが判明したため、現在繰越手続きの準備を進めています。

## 第3部

### 本年度の地域の議題に関する懇談

玉縄-R1-1	栄光坂法面土留工事早期着工について
玉縄-R1-2	災害時の福祉避難所について
玉縄-R1-3	市の公園ベンチを防災用に
玉縄-R1-4	災害時の一時避難所の運営について
玉縄-R1-5	空き家対策について

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	玉縄 - R 1 - 1
テーマ	栄光坂法面土留工事早期着工について
内容詳細	<p>2004年の豪雨で土砂崩れが発生、幸い民家には被害はなかったが、道路は1週間閉鎖された。</p> <p>2018年に栄光学園長、玉縄台自治会長連名で市に対策要望書を提出し、劣化した落石防止柵は近く改修工事が着手されるようだが、土砂災害・法面土留工事計画については、明らかにされていない。</p> <p>最近増えたゲリラ豪雨時には、甚大な被害が懸念され、また当該道路「路線0-01」は現地調査結果、緊急度「I高」なので、後手にならないよう、早急な対策（計画の実施時期）を明示いただきたい。</p>
担当部課	都市整備部 道水路管理課、道路課

議題に対する回答等

栄光坂の法面は、学校敷地として整備したもので、学校東側の市道に面した法面の管理は、土地所有者である栄光学園が行うこととなります。

また、御指摘の平成31年（2019年）3月12日の強風により傾斜した落石防止柵（ロックフェンス）は、市道区域内にあることから、同月27日に応急の措置を施しており、今後の改修につきましては、今年度中に施工できるよう努めてまいります。

添付資料

- ① 栄光坂法面土留工事早期着工について  
質疑なし

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番号	玉縄 - R 1 - 2
テーマ	災害時の福祉避難所について
内容詳細	<p>市は鎌倉養護学校を玉縄地域の災害時の福祉避難所に指定しているが、災害時には、障害のある方達が避難するには地理的に極めて非現実的な場所にある。</p> <p>これを無くす必要はないが、各一時避難所の校舎の中に、体育館とは別のスペースに福祉避難所スペースを設けるほうが現実的ではなかろうか。</p>
担当部課	防災安全部 総合防災課

議題に対する回答等

市は、災害の規模、状況に応じ、避難所等を開設します。二次避難所である福祉避難所は、避難所及び補助避難所に收容することが困難な要支援高齢者や障害者を收容対象として開設します。

各避難所での避難者の誘導は、災害時要支援者を配慮して避難させるとともに、後日の授業再開に備え、体育館・空き教室・特別教室・普通教室の順に入所させることとしています。

避難所の運営は、自主防災組織や市職員等で構成する避難所運営委員会で担うことから、特別に支援が必要な要支援者を空き教室や特別教室へ誘導することが可能です。

また、小中学校25校のうち、約半数の12校には、応急救護所が設置され、医師、歯科医師、薬剤師による対応が行われることとなっています。

避難所の円滑な運営には、地域の実情に応じた避難所運営マニュアルが必要です。現在、自主防災組織を中心に、各避難所で避難所運営マニュアルの作成への取り組みが進んでいます。鎌倉市ホームページにひな形を掲載しておりますので、どうぞ参考にしてください。

※避難所運営マニュアルは、鎌倉市ホームページから「避難所運営マニュアル」で検索できます。

また、ホームページアドレスは、

<https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kouhou/documents/hinanjyouneimanual2019-4-1.pdf> です。

添付資料

## ② 災害時の福祉避難所について

### <ガーデンハイツ鎌倉玉縄自治会 三好会長>

関谷小学校ブロック防災協議会という団体を立ち上げた。鎌倉養護学校と関谷小学校と、災害が起こった際の避難者の受け入れについて様々な検討をしている。鎌倉養護学校の授業中に災害が起こった場合、医療ケアが必要な生徒もいるので、生徒の面倒をみるだけで精一杯だろう。福祉避難所として外から来た被災者を受け入れられるのか、答えは出ていない。どうやって実現していけばよいか。また、市や消防職員も、市民も、全員が被災者になる中でどのように避難所を立ち上げていくか。我々の中でも、また市とも深い議論をしていきたい。

### <松尾市長>

大船地域では避難所の運営マニュアルをつくるということで、市としても協力をしながら具体的な対応について議論している。すぐにでも避難所の運営の在り方、進め方、役割、分担などを詰めて議論させていただきたい。

### <第九地区民生委員児童委員協議会 深見氏>

災害時は、災害に直結したものより関連死で亡くなる方が多い。福祉避難所に限らず避難所の運営は非常に大切である。皆さんと協力して作りあげていかないといけないと感じている。

### <新富町町内会 高田会長>

幸いなことにこの周辺は大きな災害が発生していないので実感として湧いてこないと思うが、いつ災害が起こるかわからない。他人事ではなく自分の事として考えていかなければならない。市と皆さんとよく話し合っただけ進めていただきたい。

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	玉縄 - R 1 - 3
テーマ	市の公園ベンチを防災用に
内容詳細	<p>昨年度の報告書（26ページ）で公園課は、「公園の利用実態や地域のご要望を考慮した上で、対応をしたい」と回答しているが、市は市内全域の中で具体的にどのような対応をしたか。</p> <p>また、近年中に玉縄地域内の公園でベンチの更新を行う計画があるか。その中に防災用ベンチを採用する計画はあるか。</p>
担当部課	都市整備部 公園課

議題に対する回答等

昨年度の回答以降の取組みとしては、平成30年度（2018年度）の「公園施設長寿命化計画」の策定業務において、ニーズ調査として公園利用者へのヒアリング調査と市民アンケート調査を実施し、公園の利用実態や地域の御要望等の把握に努めました。

また、市内ではこれまでに岡本外耕地公園を含む6公園で、計10基のかまどベンチを設置していますが、今後、玉縄地域内の公園でベンチの更新を行う計画は、令和7年度（2025年度）に中村ふくろう公園からとなり、計画期間内では令和9年度（2027年度）に陣屋坂公園を予定しています。更新の際は、防災用ベンチの採用について、地域のご要望に沿った対応に努めてまいります。（公園課）

添付資料	
------	--

### ③ 市の公園ベンチを防災用に

#### <レックスガーデン鎌倉岡本自治会 遠藤会長>

昨年も議題に出した。避難所はあるものの、マンションが崩れたり柏尾川が氾濫したりする時以外は出来る限り家にいたいという人が自治会内には多い。高齢者、障害者の中には避難所に行くこと自体が困難な人もいる。水道が止まるなどライフラインが寸断された場合、トイレや炊き出しで近くの公園を活用したい。近隣の鎌倉グランマークスの提供公園はすでに防災ベンチだと聞き、市内のベンチも同様にしてほしいと提案した。その際に、地域の実態や要望を考慮して対応するとのことであったが、その後どうなったか。回答書にあるアンケートの内容についても聞きたい。

また、市での対応が回ってこない場合に自治会が設置した防災ベンチに補助があるかと聞いた際、後日検討して回答していただけるとのことだったが、どうなったか。また、計画期間が終わってしまうとその後はないのか。また、いつどこの公園が防災ベンチになるのかなど、決まっていたらお聞きしたい。

#### <都市整備部 樋田部長>

昨年度に策定した公園施設長寿命化計画におけるニーズ調査として、ヒアリング等検討調査を行ってきた。公園の利用状況、年齢層、遊具の希望などを調査する中で、防犯面などで照明や防犯カメラの設置、また休憩施設やトイレ、遊具を設置してほしいという声があった。

老朽化が進んでいるものから、計画に基づいて順次進めている。御質問のあったかまどベンチについて、使用可能なベンチをかまどベンチに変える予定はないので、回答したとおり玉縄地域では更新対象の2箇所をかまどベンチに変える対象となっている。防災ベンチは通常のベンチの3倍の値段のため、それを踏まえた上で設置していかなくてはならない。

#### <防災安全部 長崎部長>

自主防災組織に対する補助対象物品にかまどベンチは一覧に載っていないが、炊飯装置一式は補助対象となる。

#### <レックスガーデン鎌倉岡本自治会 遠藤会長>

自治会がかまどベンチを購入し、公園に勝手に設置することが可能なのか。

#### <都市整備部 樋田部長>

まだ使用できるベンチをかまどベンチに変えることは難しい。他に使いまわすなど工夫の余地はあるかもしれない。

#### <松尾市長>

スペースがあれば新たに設置可能な場所があるかもしれないので、御相談いただきたい。

#### <レックスガーデン鎌倉岡本自治会 遠藤会長>

このアンケートは公園に遊びに来ている人に聞いたということか。

**<都市整備部 樋田部長>**

アンケートは無作為で市内5地域から均等に抽出し、行ったものである。

**<レックスガーデン鎌倉岡本自治会 遠藤会長>**

その中に防災ベンチが必要かどうかという項目があったのか。

**<都市整備部 樋田部長>**

それはない。

**<レックスガーデン鎌倉岡本自治会 遠藤会長>**

それはないのに、どうやって更新の順番を決めるのか。

**<都市整備部 樋田部長>**

あくまで老朽化したものを更新していくという計画である。更新の際に防災ベンチにするかどうかを判断するということになる。予算も限られているので、すべてのベンチを防災ベンチにするということではない。

**<レックスガーデン鎌倉岡本自治会 遠藤会長>**

あくまで老朽化したものを対象としているということで、理解した。

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	玉縄 - R 1 - 4
テーマ	災害時の一時避難所の運営について
内容詳細	<p>1 市の避難所運営マニュアルには、排泄物処理策や体育館以外の使用可能な部屋など（各校で異なるだろうが）、細かい記載が見当たらない。このようなアウトラインを示してもらえると、避難所ごとに関係者が実態に即した運営マニュアル作りに努めることに資するのではないか。（第9地区民生委員児童委員協議会）</p> <p>2 避難所の備蓄備品にダンボールユニットの間仕切りは予算面で実現の可能性はないと考えるので、代案として床面用として選挙の投票所に使用する「ブルーマット」を提案する。現在の備品倉庫にも一定量保管可能と考えるし、又冬の災害時には床面の保温目的にもなるのではなかろうか。検討を願う。（植木町内会）</p>
担当部課	防災安全部 総合防災課

議題に対する回答等	
<p>1 大規模災害時には、市と自主防災組織をはじめとする地域住民等が協力して避難所を運営することとなります。</p> <p>実際に大規模地震等が発生した場合には、体育館に限らず、教室等も避難スペースとなることを想定し、それぞれの地域の実情によって避難所の運営が異なりますので、それぞれの地域特性に合わせて避難者に寄り添った避難所運営を目指していただく必要があると考えられることから、現在、市が示している避難所運営マニュアルについても随時見直しを図り、より実態に即した内容を目指してまいります。</p> <p>2 体育館で使用するフロアシートは、床の汚れや防水性等には優れているものの、保温性や耐久性等に欠け、シートを敷いた際のシワ等で転倒、怪我に繋がる可能性もあります。</p> <p>また、シートを広範囲に敷くため重量もあり、女性や高齢者には重労働になること、更には、避難所となる学校の体育館には保管できないことが挙げられます。</p> <p>ダンボール製間仕切りは、組立ても素早くでき、容易であり、保温性や防音性に優れ、過去の地震災害等での避難所運営においても実績があり、避難所でのプライバシー保護の観点から優れた防災備蓄品だと考えます。なお、平成28年（2016年）11月に東日本段ボール工業組合と「災害時における段ボール製品の調達に関する協定」を締結し、供給体制の確保を図っています。</p>	
添付資料	

- ④ 災害時の一時避難所の運営について  
質疑なし

令和元年度ふれあい地域懇談会 第3部 回答票

番 号	玉縄 - R 1 - 5
テーマ	空き家対策について
内容詳細	<p>1 鎌倉市の現状は</p> <p>(1) 空き家の定義（戸建てのみか、一棟まるまるの空きアパートも含むのか、アパートの空き部屋も含むのか）</p> <p>(2) 市が把握している戸数（市全体と玉縄地域内）</p> <p>2 活用方法</p> <p>(1) 活用できる例とできない例</p> <p>(2) 活用する場合の管理責任者・管理方法</p> <p>(3) 水道光熱費などの負担者</p>
担当部課	都市整備部 住宅課

議題に対する回答等	
<p>空き家は、空家等対策の推進に関する特別措置法において、概ね1年間を通じて居住や使用されていない戸建てや全室が使用されていないアパート等及びその敷地が空家等として定義されています。</p> <p>現在、市で把握している「空き家である可能性が高い戸建て住宅」は令和元年(2019年)6月時点で約1,180戸となっており、そのうち玉縄地域では約80戸です。</p> <p>また、空き家の活用につきましては、所有者の意向次第であり、さらに活用する際でも、耐震改修工事や修繕工事が必要となる場合、用途地域によっては住宅以外の活用が難しい場合もありますので、活用にあたっては事前の確認が必要となります。</p> <p>なお、活用する場合の管理責任者・管理方法や水道光熱費などの負担については、当事者間で決めることが一般的であり、賃貸借契約により空き家を活用する場合も、事前に貸主である空き家所有者と借主が各自の負担を取り決めることとなります。</p>	
添付資料	

## ⑤ 空き家対策について

### <都市整備部 樋田部長>

空き家の数は年々増えている。令和元年6月時点で市内全体の空き家は1,179件でそのうち玉縄地域は83件である。地域別で一番多いのが鎌倉地域の470件、大船地域291件、深沢地域171件及び腰越地域164件となっており、玉縄地域は5地域の中では比較的少ない。空き家については平成27年から調査を行っているが年々増加傾向にある。

アパートの中の空き部屋については、建物全体ではないので空き家とは言えない。見かけ上の空き家は増えているが、例えば施設に入居している場合などは家に戻る可能性がある。

空き家の活用については、用途地域が決まっています、地域によっては使い方に規制がある。用途に合っていないと活用できないし、修繕しないと使えないこともあるが、市としても活用してほしい側と活用したい側をマッチングしたい。専門家団体と空き家対策に関する協定を締結し、了解が得られれば不動産業界に情報提供することも行っている。

活用する場合の管理方法、責任はあくまで当事者間という形になる。光熱費の負担についても、賃貸借契約で貸主と借主が各自の負担割合を決めていただくことになる。中には崩れてしまいそうな空き家も出てきているが、そのような場合は空家等対策の推進に関する特別措置法の中で、特定空家の認定をして所有者等が自主的に適切な管理を行うよう指導するなど市が定めた手順に従って対応していくが、それでも家主が手をつけなければ行政代執行をすることになる。

### <玉縄地区社会福祉協議会 小川氏>

そういった特定空家は市内にはないのか。

### <都市整備部 樋田部長>

一軒ある。勝手に市で決めるわけではなく、市空家等対策協議会への諮問を経て認定をしたものである。

### <松尾市長>

空き家の活用では、玉縄地域では先進事例として植木にある「憩い塾」や「円座」があり、すばらしい取組であると思っている。今泉台のリビングラボでも、空き家を活用するなど、市内にも事例が少しずつ出てきている。

### <第九地区民生委員児童委員協議会 深見氏>

民生委員として高齢者の話を聞くと、高齢を理由にアパートの契約更新ができるのか、不安に感じている方が多い。そのような中で空き家が増える現状があれば、空き家を斡旋するようなシステムを市の方で構築できないか。

### <都市整備部 樋田部長>

制度的に構築していくのは厳しい。活用される方が維持管理するとなると費用が掛かる。高齢によっ

てアパートの更新ができない、新たに借りることができないという状況はある。不動産業界を通じて、貸して下さる方を広く紹介していただく取組が始まってきており、高齢の方が住み替えできるような方向で進んでいる。

## 【その他】

### ＜岡本町内会 吉岡会長＞

家の近くに、壊れているバイクが長期間置かれている場所がある。気になったので、交番に相談したが、ナンバーが無いものは扱えないと言われた。不要になった物を、自宅ではない敷地に置かれても困るし、近隣でゴミ屋敷になりそうなのところも見かける。このようなことへの対策はないのか。

### ＜都市整備部 樋田部長＞

ゴミ屋敷の問題は環境部が中心となって対応している。市内に数件事案があり、関係各課と対応について協議している。中には敷地外の歩道にまでゴミを出してしまうようなケースもある。歩道上でも勝手に回収はできないので、所有者を確認しながら警察にも同行していただき、公共の部分は撤去もしている。しかし、敷地内には財産権があり、例えば道路側に出ている木も勝手には切れないので、粘り強く所有者に片付けなど対応していただくよう繰り返し伝えてきている。中には病気などの理由でうまく対話できないところもあり、市としては課題として個々に判定し、空き家と同様に対応している。そのような所には、定期的にまわるようにしている。

### ＜松尾市長＞

所有者はわかるのか。

### ＜岡本町内会 吉岡会長＞

バイクが置かれている敷地は介護関係の事業者のようだが、経営者が誰なのか分からない。

### ＜玉縄支所 今井所長＞

先日、自治町内会の役員会の中で御相談を受けた。環境保全課に聞いたところ、バイクは産業廃棄物になるということだが、一義的には置かれている土地所有者の責任になるので処分をお願いしていくしかない。市で対応できるかどうかは即答できない。

### ＜岡本町内会 吉岡会長＞

機会があったら、業者に話しをしてみる。

### ＜松尾市長＞

玉縄支所長と、対応を御協議いただきたい。

### 《後日対応 市民生活部 玉縄支所》

令和元年7月に玉縄支所から、バイクが放置されている土地を管理している不動産業者に連絡しました。その後放置バイクが撤去されたことを確認した旨、令和元年10月初旬に岡本町内会会長から玉縄支所へ連絡がありました。

**<新植木町内会 中村氏>**

災害には、自助、共助がある。自助のところで一人ひとりが災害に強い力をつけないといけないと思うが、東京都の災害読本がとても参考になる。鎌倉市では同様のものを出す予定はあるか。

**<松尾市長>**

災害読本については確認する。

**<植木町内会 山崎会長>**

鎌倉にもある。

**<防災安全部 長崎部長>**

東京都は東京防災という本の後に、東京暮らし防災という本を出している。鎌倉市も平成 26 年に防災読本という物を全戸配布しているが、5 年前になるので、新たに基本的な知識や防災の啓発をするために、作成を検討したい。



# 付 録

## 当日配布資料

鎌倉市市政e-モニター登録のご案内

あ

な

た

の

意

見

が

素

敵

市政e-モニターに  
登録してあなたの声で  
もっと鎌倉を素敵に  
一緒に変えませんか。  
まずは、登録から。



鎌倉市・市政 e-モニター 登録のご案内

詳しくは裏面をご覧ください。→

# 市政 e-モニター

市政e-モニター制度とは。  
アンケートにお答えいただき、その結果や  
ご意見を、市政に反映していきます。

## どんなコトを実際に行うのか。

- ① インターネットで簡単なアンケートに答えていただきます。  
※2か月に1回程度、約10問です。
- ② あなたの意見をメールでお聞かせください。  
※お時間の空いたとき、いつでも市政参加ができます。
- ③ 市長との懇談会を開催します。  
※不定期の開催ですが、参加は自由です。

## 参加対象は。

16歳以上で鎌倉市内在住か在勤・在学の方。  
(本市職員、市議会議員は登録できません)

## 登録方法は。

下記のURL.QRコードから「市政e-モニター登録」へお進みください。



PCからは

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kouchou/emoni3.html>

検索キーワード



スマホからは



お問い合わせ / 鎌倉市役所 共創計画部 広報広聴課

TEL 0467-61-3871